

番号 01132

登録識別情報等通知書

自動車登録番号	登録年月日	初度登録年月	車台番号
100 か	平成 31年 4月 19日	平成 16年 7月	FV50MH-530055
車名		型式	原動機の型式
三菱		[318]KL-FV50MHR	8M21
所有者の氏名又は名称			
所有者の住所			
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
普通	貨物	事業用	トラクタ
総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号
21.20 ^{kw}	軽油	[027]	2[2]
有効期間の満了する日	令和 1年 7月 26日	長さ	幅
		664.0mm	249.0mm
備考		高さ	高さ
		285.0mm	4850kg
		前前軸重	前後軸重
		2240kg	2140kg
		後前軸重	後後軸重

【名古屋】，所有者変更記録
 使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。
 この自動車は速度抑制装置の装備義務付けの対象外です。

一時抹消中所有者

【申請年月日】令和1年7月5日
 【走行距離計表示値】96,300km（平成30年7月27日）
 【旧走行距離計表示値】93,400km（平成29年7月24日）
 平成13年騒音規制車，近接排気騒音規制値 99dB

保安基準緩和 [認定年月日] 平成16年7月7日 [中国運輸局] 597 [緩和事項] [004] 車両総重量，[005] 軸重，[056] 隣接軸重 [制限事項] [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、[005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、[092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、[095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。
 [その他検査事項] [109] 速度制限装置付、最高速度60キロメートル毎時以下
 最大積載量欄中括弧内は第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。

裏面もご覧下さい。



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
 （新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。）
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

令和 1年 7月 5日

愛知運輸支局長